

委員会提出議案第2号

保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書の提出
について

保育施設の配置基準引上げによる保育士の増員と処遇改善のための予算確保、雇用安定を促すための支援策を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和5年10月17日提出

秦野市議会文教福祉常任委員会
委員長 福森 真司

提案理由

保育士の保育施設配置基準をOECD先進国並みの配置基準に改善し、保育士の増員を図ることや、処遇改善を行い、労働者の標準的な年収を確保するための予算措置をすること、及び非正規職員の正規化や雇用安定を促すための支援策を求めることなどについて、国に意見書を提出するものであります。

保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書

子どもは、他の何ものにも代えることのできない大切な存在であるにもかかわらず、近年、公立・私立問わず保育施設において、子どもの尊い命が失われる事態が生じており、子どもの命と安全が危機的な状況にあると言わざるを得ない。保育施設での重大事故は、保育士をはじめとした保育所スタッフの人員不足が大きな原因であることは明らかである。

こうした中、保育施設の職員配置基準は、長い間見直しがされておらず、特に4・5歳児クラスでは、保育士1人につき児童30人とされており、国際的に比較してもかなり低い水準のままである。また、多くの自治体で、独自の配置基準を設けて人員を配置しているが、そこに関わる財源は全て現場任せとなっている仕組み自体も問題である。

また、保育士の平均月給は、2021年度の政府調査によると、全産業平均より約5万円低く、責任と見合わない処遇であるため、離職や新規採用者が集まらず、人員不足が一層深刻化している。

したがって、国においては、子どもたちの安全を第一に、保育の質の維持・向上に努めている保育士の離職防止と人材確保に向け、少なくともOECD先進国並みの適切な職員の配置基準へ改善をするとともに、非正規職員の正規化や雇用安定を促すための支援策に加え、保育職場で働く全ての職員の処遇改善を図るための必要な財源を十分確保するよう要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月17日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
財 務 大 臣 様
文 部 科 学 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
内閣府特命担当大臣
(少 子 化 対 策)

秦野市議会議長 横 山 むらさき